

保健福祉・協働委員会委員長報告

保健福祉・協働委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、甲第1号議案 令和6年度 岡山市一般会計補正予算 第7号についてであります。

本議案の審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました、甲第1号議案 令和6年度 岡山市一般会計補正予算第7号のうち、歳出第3款民生費中、物価高騰重点支援給付金について、ご報告いたします。

これは、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策における物価高騰対策として、物価高騰の負担感が大きい低所得者に対して、現金を給付するもので、事業費は物価高騰重点支援給付金が30億9千万円、給付システム運用やコールセンター等の委託料、通信運搬費等の支給に係る事務費は2億4千万円。費用は全額国費で賄われる予定です。

住民税非課税の約95,000世帯が給付対象となり、1世帯当たり3万円が給付され、うち18歳以下の児童を扶養している場合にはこども加算として児童1人当たり2万円が給付されるものです。

2月中旬から対象世帯へ案内発送を開始し、2月下旬には対象世帯へ振込を開始する予定となっております。

委員から、昨今の物価高騰で市民の負担感は非常に大きなものがある

中、できる限り速やかな給付を行ってほしい。遅滞なく事務を進める工夫をしているのか、との質問があり、

当局から、2月中旬に給付のお知らせ等の発送を行うと同時に、コールセンターや総合窓口の開設を行うなど体制を整える。

また、最近の同種事業により把握している世帯主の給付金の受取口座を活用し、把握できている世帯についてはプッシュ型で給付を行うほか、把握できていない世帯に対しても、オンラインでの手続きを可能とするなど、同種事業の経験を活かして、できる限り速やかな給付に努める、との答弁がありました。

以上、簡単ではございますが、保健福祉・協働委員会の報告を終わらせていただきます。